

- 1 収益的収支で収支均衡を図る（損益を生じない）。
- 2 資金不足を生じさせないよう、資金残高を確保する。
- 3 高料金対策補助金を計画的に削減することを基本とする。
- 4 原則として、逆ザヤを解消する。

※逆ザヤ（費用単価が料金単価を上回っている状況）

※ 料金算定期間 令和4年度から令和8年度までの5年間

【改定案資料】

ケース1	改定率30%	（経営戦略で提示した改定率で改定した場合）
ケース2	改定率71%	（資金不足が生じない改定《補助金減額》）
ケース3	改定率49%	（ “ “ 《補助金従来どおり》）
ケース4	改定率103%	（高料金対策補助金廃止など理想に近い改定）